

心理教育、一般教養（普通科目として国語、算数、社会、福祉等、専門科目として卓上電算機、簿記会計等）、クラブ活動として生花、手芸、音楽等の教養活動を行います。

○職能訓練
「仕事に就ける能力を」をモットーに、自立更生に必要な職業に対する適応性を判定（適職の判定）し、職業能力の開発と回復向上のため、作業習慣、作業耐性、作業速度や基礎的な職業知識と技術が身につけられるよう、次のような科目を設けて指導訓練します。

| 科 | 目 | 定員 |
|-----------------------|---|-----|
| 縫製（洋服・洋裁） | | 二十名 |
| 事務印刷（写植・タイプ・オフセット・名刺） | | 十五名 |
| 電気機械組立（時計修理） | | 五名 |
| 木工 | | 五名 |
| 義肢（製作修理） | | 五名 |
| 手工芸 | | 十名 |

※別に通所十名

〔補装具製作部門〕
補装具の研究開発のほか福祉事務所からの委託をうけて、補装具（義肢・装具）の製作または修理を行います。

〔その他〕
生活環境の改善指導、身体障害者の適性職業の研究開発、情報を収集し情報バンクの機能を持ち、あわせて展示コーナー



▲職能訓練に励む人たち（リハビリテーションセンター）

身体障害者福祉センター

1. の設置、研修会、公開講座の開催等、身体障害者のニーズに従い、キメ細かく身体障害者福祉をすすめます。

交通案内
・国鉄豊肥線 水前寺駅下車タクシー
十五分

熊本県内在住の身体障害者（児）の方々の、福祉向上のための真の中枢的センターとして、各種の相談、健康の増進、教養の向上、機能回復訓練、スポーツ、レクリエーションならびにボランティア養成のための総合施設として、設置したものです。

施設の利用にあたっては、利用の便利を図るため、一応十人以上で利用されるときはマイクロバスを設置しておりますので、申し出てください。

〔施設及び事業内容〕

- 一、身体障害者福祉センター（事業）
 - (1) 相談業務（生活、医療訓練、職業、住宅、身上等の相談と適正な援助、指導）
 - (2) 機能回復訓練、肢体障害者（児）の運動訓練、聴覚言語障害者（児）の発声・言語聴能・手話（特に幼児の聴能、発声）訓練、視覚障害者（児）の感覚運動訓練、生活訓練、社会適応訓練、その他講習会

・熊本交通センターより市営バス「日赤・長嶺団地」行バス利用
・市電健康線終点よりゾーンバス「長嶺団地」行利用
何れも「身障者福祉センター前」下車

- (3) スポーツ、レクリエーションの実施
- (4) 宿泊所の提供
- (5) ボランティアの養成（利用案内）

(1) 開館及び休館日
開館 九時から十七時まで。（宿泊を除く）
休館日 毎週水曜日及び国民の祝日等の翌日

(2) 利用方法
所定の申込書により申し込んでください。電話で申込みの場合は、当日申込書を提出してください。

(3) 料金
利用料金は身体障害者（児）に限り原則として無料です。但し、寝具費、食費は自己負担です。

二、体育館（グラウンドを含む。）（事業）
(1) スポーツの指導、競技会の開催、自主練習、スポーツ指導員の養成、講習会の開催

- (2) 競技種目は、バスケット一面、バレー

1. ボール二面（盲人用を含む）、アーチェリー、鉄棒、ピンポン四面（盲人用を含む）、パドミントン三面、トランポリン、ソフトボール球場、その他
(利用案内)

(1) 開館及び休館
開館 九時から二十時まで
休館 福祉センターと同じです。

(2) 利用申込み
所定の申込書により原則として一週間前まで（電話申込みのときは使用当日）に提出してください。

(3) 利用料
身障者（児）は無料です。それ以外の方は、利用料として大人百円、児童五十円です。団体専用の場合は、団体料金によりしますので、ご相談ください。

三、点字図書館（業務委託）
社会福祉法人 熊本視力障害者福祉会

- (事業)
- (1) 点字図書及び録音テープの貸出しならびに閲覧
 - (2) 点字図書及び録音テープの製作・刊行
 - (3) 視覚障害者に対する点字講習会等の実施
 - (4) 点訳奉仕員等の指導育成
 - (5) 利用の便を図るため移動点字図書館

心身障害者職業センター

（おとずれ号）を県下十コースの月一回巡回して、貸出し閲覧などもしています。

（利用案内）
利用時間、休館日等は福祉センターと同じです。また、閲覧料等はすべて無料です。

心身障害者職業センターは、心身障害者の雇用対策の一環として各機関と緊密な協力のもとに体の不自由な方、ちえおくれの方などの心身障害者に対して専門的な職業に関する能力の判定、就職のための相談などを行うことを目的として雇用促進事業団が設置した施設です。

（心身障害者の方には）

- ・就職のための相談を行います。
- ・職業に関する能力判定および適職の判定を行います。

（事業主のためには）

- ・作業施設および作業補助具の改善等の受入指導を行います。
- ・就職後の職場適応を高めるための指導を行います。
- ・雇用及び適職に関する情報の提供を行います。

て無料です。

- （保有図書）
- 点字図書 約二千七百種類七千冊
 - 声の図書 約九百種類 九千冊
 - 原本 約六百冊

（相談の受け付け）

相談や適正判定を希望される方は、ご遠慮なく利用してください。

- ・相談の秘密は、かたく守ります。
- ・相談及び検査のための費用は一切不要です。

（電話で連絡を）

相談などをする日を指定することがありますので、来所される前には、なるべく電話で連絡してください。

（電話）〇九六二一八一七三〇〇

（社会課）

